

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190104550		
法人名	株式会社なか山ケア		
事業所名	グループホーム木の郷		
所在地	岐阜県岐阜市福富迎田72番地		
自己評価作成日	令和7年11月10日	評価結果市町村受理日	令和8年2月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2190104550-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和7年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

岐阜市北部の田園地帯に位置し、ご利用者はのどかな風景と同じく、ゆったりとした毎日を過ごされています。建物は、居室・廊下・食堂等、木にこだわった作りとなっており、また浴室は一般浴と特浴を備えています。職員はアウトホームな雰囲気の中、ご利用者の安全・安心な生活の継続に心がけるとともに、施設での終焉を希望される時には、一人一人に寄り添った看取り介護を提供いたします。ご家族には毎月のお便りで生活状況をお伝えしたり、LINEにて写真を送ったり、3ヶ月に1回家族会を開催し、風通しの良い関係作りにも心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自治会の会議や清掃活動、行事に参加し、文化祭に作品を出展するなど地域との関係作りに取り組んでいる。自治会長の協力を得て、木の郷通信を全戸に配布することができ、事業所への理解と関心も高まっている。顔見知りの住民も増え散歩時の交流もある。毎月の利用者会議や3カ月毎の家族会では、利用者と家族の希望などを聴き、サービスに反映させている。ドライブ・喫茶店・散歩など外出の機会も多い。散歩ができない猛暑時にも、早朝から玄関前広場でお茶会やゲームを行い、外で利用者が楽しめるよう工夫している。利用者が穏やかな最期を迎えられるよう、家族や医療チームと協働し看取りケアにも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は廊下や食堂など数ヶ所に掲示してあります。入社時には個別に説明し、利用者本位の立場と尊厳の保持、一人一人に寄り添った介護を心がけている。	理念を常に意識しながらケアに取り組めるよう、玄関や廊下に掲示している。様々な国籍の職員も含め、入社時に理念について説明しており、理念に基づいたケアの実践に取り組んでいる。	法人変更から2年が経過したが、新しい理念が定着していない。理念に沿ったサービス提供ができていないかを振り返り、共有しながら支援の実践が行われることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、自治会行事にも参加できる範囲で参加。地域の清掃活動や敬老会、地域ケア会議に参加している。地域の文化祭へ利用者が作った作品を出展した。また2ヶ月に1度、施設内の様子が分かる通信を回覧板で配布している。	自治会に加入し、会議や清掃活動、敬老会への参加、文化祭に利用者の作品を出展するなど、住民との交流を深めている。自治会長の計らいで全戸に木の郷通信を隔月で配布することが出来ている。顔見知りの住民も増え、散歩時に挨拶を交わしている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、施設での取り組みなどの報告をし、構成員から意見や助言を頂き、その後の施設運営に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催している。介護保険課、地域包括支援センターや自治会代表、民生委員、家族会会長等が参加し意見交換を行っている。出された意見をサービスの向上に活かし、参加できなかった家族には、家族会で報告している。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課には毎月入居状況の報告や、運営推進会議のメンバーにもなっている。また生活保護受給者もみえるため、生活福祉課より助言・ご指導いただく事もある。	高齢福祉課、介護保険課、生活福祉課とは日頃から連絡を取り、協力関係を築いている。管理者は、地域包括支援センター主催の地域ケア会議に参加し、情報共有している。市の助成金を申請し、数年計画で施設の改修工事を進めている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の必要性が生じた場合、必要最低限の抑制、QOLの確保を前提とし、ご家族への説明同意を得る。日中は玄関の施錠はしていない。年4回、身体拘束廃止委員会を開催し、その後職員会議にて職員に報告と研修(年2回)を行っている。	身体拘束廃止委員会の検討内容を職員会議で伝達、検討し身体拘束をしないケアの実践に努めている。現在、拘束が必要な利用者はいないが、やむを得ず身体拘束を行う場合は、検討会を実施し、家族の同意のもと必要最小限の施行とし早期の解除に努めるとしている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回、虐待防止委員会を開催し、その後職員会議にて職員に報告と研修(年2回)を行っている。また、虐待に関する自己チェックシートを適時行い、各職員が虐待に関する正しい認識を持続するよう働きかけている。	運営推進会議や毎月の職員会議で事故や不適切ケアなどについて振り返り、虐待防止に努めている。職員による自己チェックシートを集計し、3月の研修会で検討している。日々のケアを振り返り、不適切なケアやヒヤリハット事例を検討しながら予防に努めている。	不適切なケアについては、ヒヤリハット・個人記録に記載し、検討したい。議事録には、職員の閲覧印欄を設けて各委員会ファイルに保管するなど、虐待・身体拘束・事故防止のため、職員への周知を徹底し取り組み内容を明確にしたい。

岐阜県 グループホーム木の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の理解と活用については、今後外部研修に参加し理解を深めたり、社内研修にて職員に周知していく予定。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者・ご家族に事前面談を行い、不安や疑問など伺っている。契約時は、重要事項説明者等により説明を行い、理解・納得を得た上で契約しサービスを開始している。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回利用者会議を開催し、ご利用者より直接意見や要望を伺っている。3ヶ月に1回の家族会を開催し、ご家族様からの意見を伺い反映している。	毎月の利用者会議で得た希望や要望を支援に反映したり、思い出話し等も聞いている。家族には写真を添えた木の郷通信と、担当職員からの手紙を同封、郵送している。3ヶ月毎の家族会や面会時に家族の意見を聴き運営に反映させている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例の主任会議で職員会議の提案案件を検討するとともに、職員会議では職員の意見や業務改善提案について意見聴取・協議の場を設けている。	代表や管理者は、日頃から職員の意見や提案を聴いている。管理者は、2か月毎に個別面談を行い、相談にも対処している。職員の意見や要望は、毎月開催の主任会議で検討し、職員会議で協議しながら改善に繋げている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	職員個々の勤務に対する取組や姿勢などを評価するとともに、希望する職員には業務扱いによる研修機会を設け、各自やりがいや向上心を持って働けるように配慮している。また有休を取りやすい環境にも配慮している。	職員の希望休や資格取得の為の研修受講等、ワーク・ライフ・バランスを保って働けるよう、就業条件や職場環境を整えている。休憩スペースは確保している。外国籍の職員が交代で長期休暇が取れるよう、職員が協力し合い、シフト調整をしている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士の資格取得を促すとともに、外部研修は希望者が受講できるよう掲示している。内部研修においては基本的なテーマを毎年繰り返し、自然に身に付くように進めている。	社会福祉協議会や地域包括支援センター主催の研修等も受講できるよう支援している。研修日を勤務扱いとし費用の助成も行っている。今後も、計画的に職員が様々な研修に参加し、伝達講習も行いながら、全職員が資質向上できるよう支援するとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	新規の利用者様の入居時には以前使ってみえたサービス事業所と連携を取り、情報交換をしている。行政の開催する地域ケア会議に出席し他事業所との情報交換をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で、見守り・声掛けの中、自立支援を促し、暮らしを共にする者同士の安心感や信頼関係を築けるよう話を傾聴し寄り添う姿勢に努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月1日利用者会議を開催しており、ご利用者から直接どんな暮らしがしたいか等話を聞く機会がある。日常の関りの中でも一人一人の思いの把握に努めている。コミュニケーションが困難な方にはご家族に意向を確認するが、利用者本位を尊重している。	日々の関わりや、毎月開催の利用者会議で利用者の希望や思いを聞いている。利用者から聞いた食べたい物や行きたい場所、困りごとなどを受け止め、出来ることから支援に繋げている。利用者は、利用者会議の日を楽しみにしている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議において数名ずつのケアカンファレンスを行い、介護計画書に反映されている。モニタリングは各職員が行い、ケアカンファレンスで確認している。それらと、ご本人ご家族の意向を踏まえ介護計画書を作成している。	医師や訪問看護師、家族の意見等を事前に聴き取り、モニタリングを行ないながら情報を共有している。職員会議では、毎月、数名ずつの利用者についてケアカンファレンスを行い、現状に即した介護計画作りを行なっている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を記録したり、申し送りをする事で職員間の情報共有を図っている。生活の中で変化があればその都度報告し、その時必要な援助を迅速に対応できるよう努めている。	職員は、介護計画の目標を念頭に置き、ケアに取り組んでいる。利用者の状況や実践したケアなどをタブレット端末の個人記録に入力し、情報を共有している。急な変更や重要な連絡事項は、連絡帳を併用し伝達漏れを防止している。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーションとの医療連携により、看取り介護が可能な体制となっている。訪問歯科においては、2事業所の訪問によりニーズに応える体制を取っている。今後も新たなニーズに対応できるよう支援していきたい。	帰宅願望が強い利用者場合は、気持ちが落ち着くまで、自宅や喫茶店等の馴染みの場所に同行するなど、利用者の思いに配慮した支援も取り入れている。今後、事業所で認知症カフェ開催も考えている。	

岐阜県 グループホーム木の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者の散髪に、近所の理容店が有償ボランティアとして来所している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご本人・ご家族の意向を最優先し、入居前に往診・受診(ご家族対応)を説明し、選択していただいている。往診は月に1~2回。突発的な受診については、管理者・看護師が同行する場合もある。	契約時にかかりつけ医の選択について説明している。現在、協力医を選択する利用者が多い。従前のかかりつけ医や専門医の受診は、家族同行としているが家族の都合がつかない場合は管理者や看護師が同行している。急変時も、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、医療機関に対して迅速に情報提供書を送っている。また入院中には医療機関やご家族に状況を確認し、退院時の見通しを立て準備をしている。長期入院の場合は退院前にご本人の様子を確認し、そのようなやり取りの中で関係作りを行っている。	入院時は、看護師がサマリーを提供し対応している。入院中は病院の相談員や家族と連絡を取り利用者情報を共有している。退院前は利用者と家族の意向を確認し、スムーズに退院後の生活が送れるよう環境を整えている。退院時カンファレンスがある場合は、看護師が参加している。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に緊急時や終末期に対する意向の確認と、看取り介護の説明をしている。その際には、意向はいつでも変更できる事も説明している。	緊急時や終末期には、医師や訪問看護師と連携し、利用者と家族の意向を再確認しながら、穏やかに過ごせるよう支援している。今後、エンドカンファレンスを行い、ケアの振り返りと職員の精神的フォローにも取り組みたいとしている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変や事故に備え、緊急連絡網を施設内に掲示している。また社内研修においてマニュアルを確認し、緊急時の対応意識を継続するよう努めている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回のBCP訓練、避難訓練(内1回は夜間を想定)を実施している。市に災害情報システムや洪水時の避難確保計画・非常災害対策等を提出するとともに職員会議においてもこれらを周知している。	消防署の助言を受けながら、年2回BCP訓練、避難訓練を行っている。避難訓練では、利用者も玄関まで移動し臨場感を持って取り組んでいる。連絡網には自治会長の名を連ねている。定期的に備蓄品、自家発電機の点検を行ない、市の助成を受け耐震に向けた修繕も進めている。	様々な災害を想定した持ち出し袋の準備や、一次避難場所と二次避難場所等の決定、具体的な避難計画と地域住民への協力依頼の確認等について相談し、BCPIに加えられる。また、実践訓練にも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室でプライバシーが確保されている。またトイレ、入浴介助時の際は、扉やカーテンを閉めるとともに、日頃より声掛けの仕方など言葉遣いを意識し、羞恥心やプライドを損ねないよう配慮している。	入浴介助は一人ずつ行い、希望があれば同性介助を行っている。トイレや浴室は、必ず扉やカーテンを閉め、プライバシーを損ねないようにしている。利用者の言動や意向を受け止め、言葉遣いにも注意するよう心がけている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、ご利用者の言葉や表情を確認しながら、思いや希望を引き出せるよう、さりげない声掛けを行っている。お茶や飲み物の選択等で自己決定できるよう尊重している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共に過ごせる時間も大切にしながら、個々のペースに合わせた暮らしができるよう、その都度声掛けし、意向を確認しながら支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員がご利用者と関わる時間を増やす観点から、宅食サービスを利用。ご飯とみそ汁はその都度用意。また、季節感を味わっていただくよう、行事食の提供も行っている。感染症や誤嚥防止の関係上、職員と一緒に食事は摂っていない。	ご飯と汁物は事業所で作り、副食は宅配サービスを利用している。行事食では、季節感を味わえるよう工夫している。金曜日の「おたのしみメニュー」では、利用者の望む食事や好みを取り入れるよう取り組んでおり、利用者も楽しみにしている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の状態に応じた食事形態や量に配慮している。水分おやつも含め、摂取量を記録し、職員が常に意識している。状況変化に応じ、その時の最良の対応ができるよう、職員間で話し合いをしている。必要な時は訪問看護師にも相談する。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1人1人の状態に応じ、毎食後声掛けや見守り、又は介助にて口腔ケアを実施している。希望により、定期的な訪問歯科により義歯調整や口腔ケアを受けている。	毎食後に、利用者の状態に合わせた口腔ケアを行なっている。自分でできる人は見守りで支援し、ケアが難しい人は職員が介助している。全利用者が歯科健診を受け、希望者は定期的な訪問歯科診療を受けられるよう支援している。	

岐阜県 グループホーム木の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表により、個々の排泄状況の把握に努めている。トイレ誘導や声掛けを行い排泄動作ができる方はその能力の継続、できない方は排泄行動が習慣化されたり、失敗を軽減できるよう働きかけている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	職員にて曜日や時間帯を設定している。見守り・声掛け・一部介助等状態に合わせた入浴を実施している。檜作りの浴槽によるリラクゼーション効果、また菖蒲湯、ゆず湯などで季節感を味わっていただいている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室対応であり気兼ねなく過ごしていただいている。起床・就寝・日中の休息等、ご利用者のペースを尊重し生活していただいている。天気の良い日には布団を干し、週1回のシーツ交換を実施し気持ちよく休んでいただけるよう支援している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は個人ファイルにファイリングしてある薬情を確認している。服薬管理時は、仕分けを間違えないよう2人で確認し、服薬後は個別記録にチェックしている。変化がある場合は看護師に報告している。	利用者毎にセットした薬剤が届き、職員2人で確認しながら毎日の投薬箱に入れ、管理している。服薬後に個別記録に記載し、服薬支援済みの薬袋を再確認し、破棄している。職員は、薬剤の目的や副作用を学び、困った時には、看護師から助言を得ている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活力を活かした家事のお手伝い(洗濯たみ・簡単な掃除等)、趣味や経験に基づいたご利用者に合ったできる事や、歌や体操、季節の塗り絵を行っている。また散歩により気分転換を図っている。	利用者も、居室や廊下の掃除、調理の下ごしらえなどの家事を行っている。事業所内外の行事やレクリエーション、近隣の散歩など、利用者が興味があることや出来ることを、自由に行えるようサポートしている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩に行ったり、外の駐車場でおやつや食事を召し上がっていただく事もある。また、少人数で喫茶店に出かけたり、お花見や、紅葉見学にお連れしている。	花見や紅葉狩り、買い物、喫茶店、地域の敬老会や文化祭への参加等の外出支援を行っている。日常的に近隣を散歩しているが、猛暑の際は休止し、早朝に玄関広場にて、お茶会やゲームなど楽しめるよう支援している。家族との外出や外泊する利用者もある。	

岐阜県 グループホーム木の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品購入金を「預り金」として施設で管理している。基本的にはご利用者自身で金銭を管理していただく事は行っていない。但し、ご利用者から希望があれば、ご家族とも相談して支援できる方法を検討する。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者やご家族からの希望時には電話や手紙の取次ぎなど支援している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下・壁・床等、木材を使用し温かみを感じる作りとなっている。また、どなたでも自由に過ごせる共有スペースにはテレビを設置している。玄関には季節の花を、廊下には写真を掲示している。施設内の温度、換気など職員にて管理している。	木材をふんだんに使用した建物は、温かみがある。檜風呂があり、浴室は檜の香りに癒される癒しの空間である。機械浴も設置されている。広い廊下と居室前は整理整頓され、歩き易いよう配慮している。食堂には、利用者の作品や写真を飾り、訪問家族の楽しみにも繋げている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に過ごせる共有スペースでは、気の合ったご利用者同士が廊下を一緒に散歩したり、お話されている。現在共有スペースで一人で過ごしたいという希望を言われる方は見えないが、その際にはお互いへの配慮をする。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室和室使用で、天気の良い日はベランダから朝日や田園風景が眺められ季節を感じ取れる造りになっている。今まで使用してきた衣類・寝具・テレビ・家具等を持ち込み、心地よく過ごしてもらえよう心掛けている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内はご利用者の状態に合わせた配置に配慮している。居室入り口には表札を付け、必要な方には目印になるような物を付け、居室を間違わないようにしている。		